

住民登録

7月1日現在

前月比
人口 75,091(-171)
〔男 35,912〕
〔女 39,179〕
世帯数 20,024(-40)

大 報

おおだて

8月号 (No. 193)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 2-1212
発行年月日 — 昭和48年8月1日
発行日 — 毎月 1 日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
しています。届かなかったり、配布が遅いと
きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



大館市生活指導協議会 (小中学校)
では、つぎのような話し合いをして、
事故のない、有意義な夏休みにしよう
とつとめています。

ご家庭においても、子どもさんとよ
く話し合いのうえ、夏休みを計画的に
おくるようにくふうしてください。

「皆んなすこやか、事故もなく」

早起き、朝読み、朝体操」

◇体力づくりをしよう

・水泳は事故のないよう、お互いに注
意しあいましょう。

◇規律ある生活をしよう

・計画をたて、規則正しい生活をしよ
う。
・学習は涼しいうちにしよう。
(朝9時30分までは友だちを遊び
にさそわない)
・午後6時までには家に入る。

◇交通事故を防止しよう

・正しい歩行をしよう。
・外出のときは、行きさき、帰宅時刻
などをうちのひとに知らせる。

◇余暇をじょうずに利用しよう

・読書の習慣をつけよう。
・テレビ、ラジオ番組を活用しよう。
・ふだんできないような研究、発明く
ふうなどにとりくもう。

◇その他、学校のきまりをよく守ろう。



教育委員会推せん
(8月1日以降)

◆大館日活 (8月4日まで)

〈題名〉 ビノキオ、おもちゃの王国
水鳥
(8, 30~11, 30)

◆大館日活

(8月5日~8月14日)

〈題名〉 妖怪大戦争
ガメラ対大悪獣ギロン (8
30~11, 30)

◆中劇 (8月15日~9月2日)

〈題名〉 男はつらいよ寅次郎忘れな草
チョトだけよ全員集合
大安旅行

◆銀映 (8月13日~8月19日)

〈題名〉 ゴジラの息子、ウルトラマン
タロウ、レインボーマン、科学
忍者ガッチャマンほか
(8, 30~11, 45)

◆銀映 (8月13日~8月20日)

〈題名〉 十戒、いなか大将
(12時より)

◆オナリ座 (8月9日~8月27日)

〈題名〉 ゲッタウェイ
サンタマリア特令隊

◆オナリ座 (9月15日~10月5日)

〈題名〉 ポセイドン・アドベンチャー

大文字焼き

8月15日

午後8時点火

15日 花火大会

18日 芸能発表会

盆踊大会

(桂城公園)

天然記念物

③ 金八鶏

秋田県指定 昭和34年1月7日指定

所在地 大館市周辺

管理者 大館市



秋田県が動物部門で始めて
天然記念物にしたのが、この
金八鶏である。

今から約140年前の天保
年間に、市内の川原町に住む
魚屋の「金八」氏が、斗鶏を
つくる目的で地鳥の比内鶏と
シャモとの交配によってつく
った突然変異種といわれている。

明治20年頃から、斗鶏好
きの職人の中で盛んに飼育さ
れ、その後も選択交配を重ね
て明治35年頃に、現在のよ
うな固定した体型になったよ
うである。

この鶏の最初の作出者、金
八氏の名をとって「キンバ」
と呼んでいる。

標準的な成鶏の体重は、雄
が1.7kg、雌が1.2kg、身
長40センチぐらいで、祖先
の原鶏に比べて小型となっ
ている。羽色は地鳥の血をひ
いて褐色、黒色、白拍なども
あったが、とくに、紫紺色を
帯びた黒色が珍重されている。

戦没者合同慰霊祭

日時 8月14日 (火)

午前11時開式

場所 大館市民体育館

主催 大館市

※ 各地区から特設バスが
あります。ご利用ください。

市長と語る会

市民の皆さんのご意見やご要望をお聞
きし、これを市政に反映させるため、今
年もつぎの日程で「市長と語る会」を開

きます。多数お集まりください。
なお、要望・質問等は開催日の6日前
に市民相談室へお知らせください。

8月 6日 (月) — 十二所地区 — 成章小体育館
8月 8日 (水) — 二井田地区 — 二井田公民館
8月10日 (金) — 真 中地区 — 真 中 公 民 館
8月21日 (火) — 下川沿地区 — 下川沿公民館
8月23日 (木) — 釈迦内地区 — 釈迦内公民館
8月27日 (月) — 長 木地区 — 長 木公民館雪沢分館
8月29日 (水) — 花 矢地区 — 花矢支所

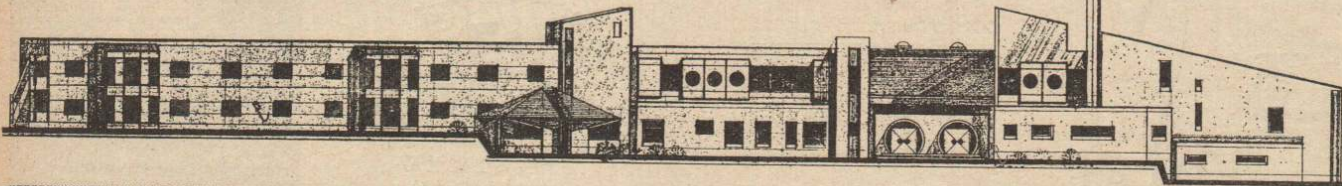
※時間……いずれも午後2時~午後5時

「少年自然の家」 整地工事終わる

県立の「少年自然の家」が本市に建設されることに決ったことについては、6月号でお伝えしておりますが、このほど、建設地の長根山山頂の整地工事も終わり、8月中には建物の建築工事に着手できる見込みになりました。この少年自然の家は、県内では初めて大館市に建設されるもので、建設費(2億円)は県と国費でまかなわれることになっており、48年度中には完成する見込みです。

建設地のめぐまれた環境と市街展望の良さは抜群で、少年自然の家、その名にふさわしいものがあり、少年たちの研修の場「少年自然の家」の完成が注目されているところです。

＜少年自然の家完成予想図＞



＜建設地から見た市街展望＞

大館・津

大館・津
軽ルートを
実現しよう

税金は期限内に完納しましょう 一納期前の納付者に報奨金＝

市県民税と固定資産税を納期前に納付しますと、報奨金がでます。

1期、または2期分を併せて納期未到来分を納付した場合に報奨金が交付されますので、前納している方は、領収書と印鑑を持参のうえ、収納課までおいでください。なお、参考までに各税の納期限を掲載しましたので、市税は期限内にお納めくださるよう、ご協力をお願いします。

納期	税目
4月	固定資産税(1期)
6月	市県民税(1期)
7月	固定資産税(2期)
	国民健康保険税(1期)
8月	市県民税(2期)
9月	国民健康保険税(2期)
10月	市県民税(3期)
11月	国民健康保険税(3期)
12月	固定資産税(3期)
1月	市県民税(4期)
	国民健康保険税(4期)
2月	固定資産税(4期)
軽自動車税……全期	

国保運営委員に 15氏を任命

国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員に、6月21日付でつぎの方々を任命されました。(任期は2年)

被保険者代表

小田 春二氏 (釈迦内・再任)
佐藤 孝三氏 (川口・新任)
佐藤 稔氏 (小待・再任)
芳賀 忠行氏 (比内前田・再任)
山内 福蔵氏 (粕田・再任)

保険医代表

佐藤 民二郎氏 (佐藤医院・再任)
石田 豊三氏 (石田医院・再任)
幸坂 十四男氏 (幸坂耳鼻科・新任)
伊藤 孝次郎氏 (伊藤歯科・再任)

薬剤師代表

布袋 屋裕造氏 (ホテヤ薬局・再任)

公益代表

安部 格氏 (秋銀大館支店長・再任)
佐藤 一男氏 (市議会議員・再任)
成田 利一氏 (市議会議員・再任)
島山 勝蔵氏 (市議会議員・再任)
湯瀬 勝衛氏 (市議会議員・再任)

道路は

広く・美しく・正しく
使しましょう

道路敷を使うときは許可が必要です
市道は 市役所へ
県道・国道103号線は 北秋田土木事務所へ
国道7号線は、 建設省能代工事事務所へ

良くなる国民年金

国民年金審議会が検討していた国民年金の改正についての意見書が、厚生省で全面的にとり入れられ、厚生省案として今回の国会に提出されています。提出された厚生省案はつぎのとおりです。

金額はすべて年額()内は現行額。

●年金額の引き上げ

10年年金 15万円(6万円)
5年年金 9万6,000円(3万円)
25年加入の老令年金 夫……30万円(15万円)
妻……19万2,000円(9万6,000円)

●拠出年金(事故)

障害年金1級 27万6,000円
(13万2,000円)
障害年金2級 22万800円
(10万5,600円)
母子・準母子年金 21万6,000円
(10万800円)
遺児年金 21万6,000円
(10万800円)

●保険料の改定

現在月550円の金額を49年1月から引き上げになる見込みです。
49年1月から……900円
50年1月から……1,000円
51年1月から……1,100円
52年1月から……1,200円
53年1月から……1,300円

土地の売買 地上権の設定

には届け出を～

今年の6月1日から、秋田県土地対策要綱が施行されました。これは、土地の計画的な利用と地域の秩序ある発展を図るために定められたもので、一定の面積以上の土地の売買等には届け出が必要になりました。

以下はそのあらましですが、土地の計画的利用を図るうえからも、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●届け出が必要な場合

土地の売買と地上権、地役権、賃借権、探石権を設定する場合

①都市計画法に規定する市街化区域内の土地では2,000㎡(605坪)以上。

②市街化区域外の都市計画区域(本市の場合)では、5,000㎡(1,512坪)以上。

③①、②以外の土地では10,000㎡(3,025坪)以上。

●届け出の事項

- ◆当事者の住所、氏名(名称)
- ◆土地の所在地、地目および面積
- ◆権利の種別および売買予定価格
- ◆土地の利用目的

●契約締結の中止または勧告を受ける場合

◆土地の売買等の予定価格が近傍類地の取引価格等に照らし、著しく適正を欠くとき。

◆土地の利用目的が県および市で行なう事業の遂行に著しく支障があるとき。

◆土地の利用目的が道路、水道の諸施設の整備の予定地、周辺の自然環境の保全、文化財の保護などの上で明らかに不適当であるとき。

●届け出は3週間前に(企画室へ)

届け出は、土地売買契約締結の3週間前まで県知事に届け出すことになっています。(市役所経由)
なお届け出の用紙は企画室(2階)にあります。

「戦没者遺族」の皆さんへ

特別弔慰金を請求してください

昭和40年4月1日から、戦没者の遺族の方々に特別弔慰金が支給されていますが、本市の場合、この支給に該当する方は約100人ほどいる見込みです。しかし、市内で弔慰金を受給している方はわずか20人にとどまっていますので、該当する方は、早めに福祉事務所においてくださるよう、お願いします。

◆該当者

①昭和12年7月7日以後、公務傷病にかかり、これにより、昭和16年12月8日以後に死亡した軍人、軍属の遺族であること。

②昭和27年4月以後、弔慰金(5万円の国債)を受けた遺族であること
③公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族が、昭和40年4月から、昭和47年4月1日までの間に死亡し、現在、遺族の中に前記の受給者がいないもの。

◆請求の順位

①配偶者(遺族内再婚の妻) ②子
③父母 ④孫 ⑤祖父母(父方、母方の両親) ⑥兄弟、姉妹 ⑦三親等以内の血族、姻族。

◆時効について

この法律は改正法であり、昭和47年4月1日から適用されているが、これから3年間(昭和50年3月)に請求しないときは、時効となり権利が消滅します

＜注＞

援護法が復活した昭和27年4月から昭和40年4月1日までの間に、受給遺族が死亡した場合、これと同様の方法ですでに受給していますが、このとき、権利者でありながら請求しなかった人は権利が消滅してしまいます。

◆請求先——福祉事務所福祉係

請求の手続など、くわしいことは福祉係へおたずねください。

第4次 住居表示の実施と 第2次 住居表示の一部について町境を変更

昭和37年に施行された「住居表示に関する法律」にもとづいて、大館市では昭和40年7月20日、第1次住居表示を、つづいて昭和42年3月1日、第2次住居表示を実施しました。

第3次の住居表示については、いろいろの事情から、一時これを保留としておりますが、今回、長木川以北の清水1丁目から3丁目に隣接する西側部分、国鉄花輪線の線路および長木川の堤防で囲まれた部分、および旧下川沿地区の餅田部落を第4次住居表示として実施することになりました。

これら実施の理由として、清水町の西の側部分については、三菱金属鉱業の住宅が大量に建設された結果、その周囲に各種事業所および住宅の建設が誘発され、宅地化が著しく、また、餅田地区については市営住宅餅田団地桂高校の新設など、その地理的条件が良好なため、市街地として将来にわたってますますその発展の頻度を早める条件にあります。

このため従来の字、地番で住居を表示する方法では、人の訪問、郵便や荷物の集配および行政事務に各種の障害を生じております。

これは住民福祉の面からも好ましくなく、これを解消するため、新しい住居表示を実施するものです。

第2次住居表示の一部町境の変更については、片山町2丁目、根下戸新町、住吉町の3つの町について変更します。

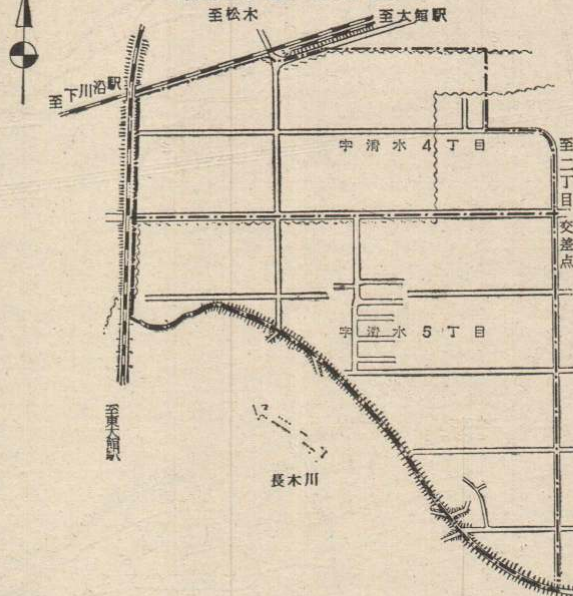
片山2丁目地区は、昭和42年に住居表示を実施した当時と比べ、国道7号線による交通の利便に恵まれ、宅地化が大幅に進み、これにともなう道路網の整備拡充が著しく進み、従来の住居表示では、現状にそぐわなくなっております。このため、これを2つの町に分割し、片山2丁目および3丁目とし、さらに街区を細分化してより明確なものとするものです。

根下戸新町は、これを実施した当時、道路がほとんどなく、広範な面積を1つの街区としておりましたが、町の中央部へ住宅が建設されたのと道路計画の整備がなされ、杭打ちが終っているため、これにもとづいて街区設定をし、また、町の東側を大規模農道までとし、西側を餅田2丁目の町境までに変更します。

このため、町の規模として小規模であった住吉町の西側境を大規模農道までとして、従来2つの街区を3つの街区に増設するものです。

以上の結果により、市では、学識経験者、地元代表、市議会議員、関係官公署および市の職員15名をもって構成する「住居表示整備審議会」に諮問し、その答申に基づいて作業を進めてまいりましたが、関係市民の全面的なご理解とご協力により、このほどその案（下記図参照）ができましたので8月1日に告示しました。

清水町地区旧字境図



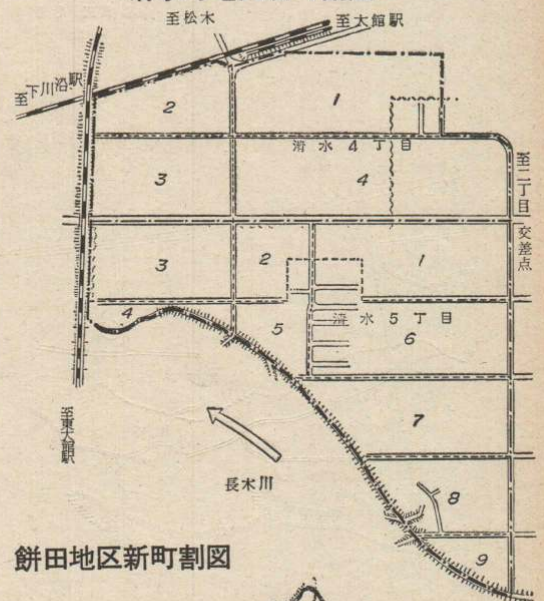
実施時期

市では8月1日の告示後30日を経過した後、異議がなければ9月の議会にはかつて、新しい町割等の変更を決定することになりますが、その実施時期を10月1日に予定しております。

＜凡 例＞

—— 町の境界
—— 街区の境界
数字 街区番号

清水町地区新町割図

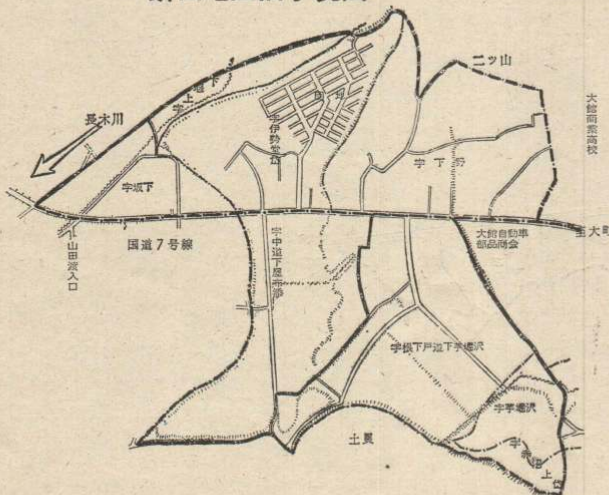


告示

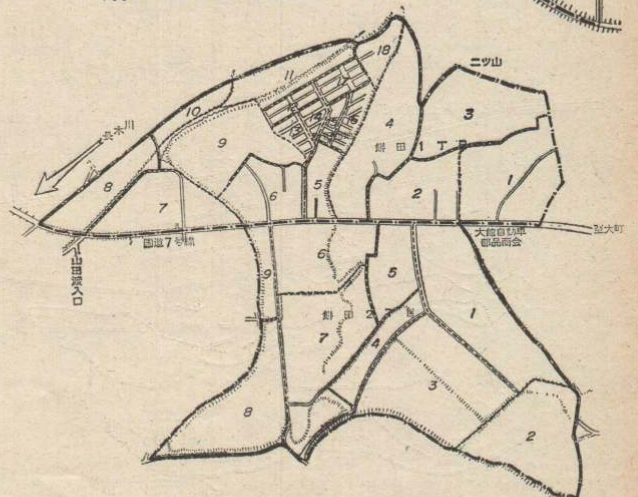
大館市告示14号
住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第5条の2第1項の規定により、昭和48年10月1日から、本市内の別図1に示す町の区域及び字の区域並びにその名称を別図2に示すとおり変更する。

48年8月1日
大館市長 石川芳男

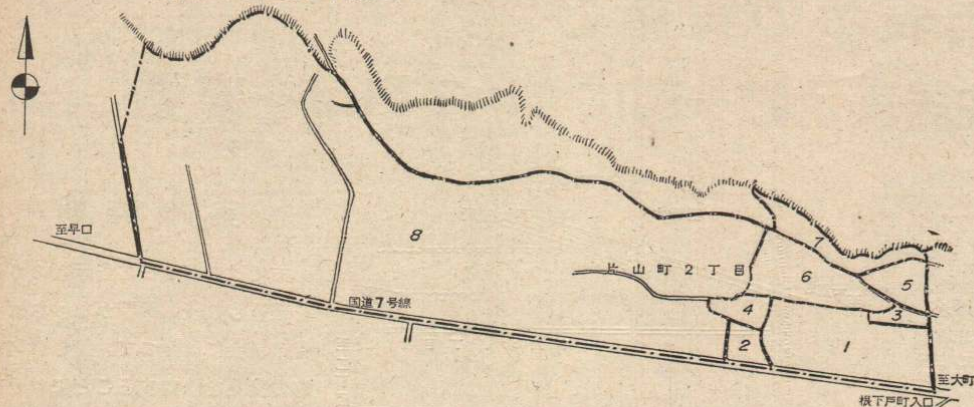
餅田地区旧字境図



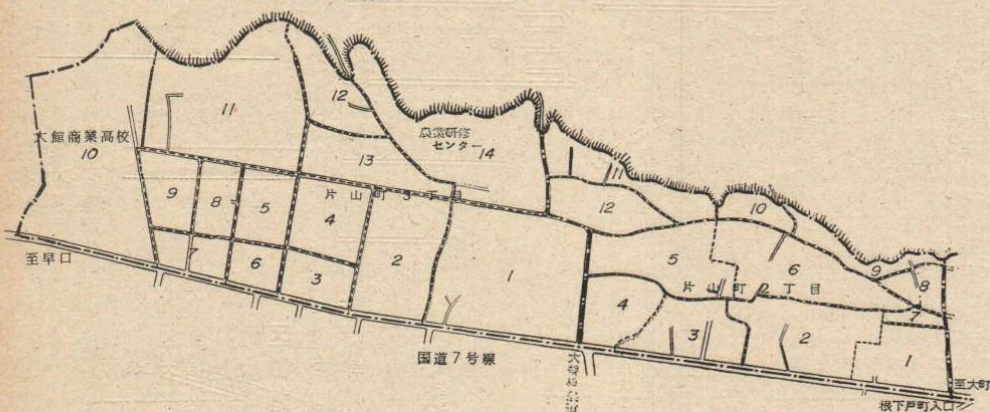
餅田地区新町割図



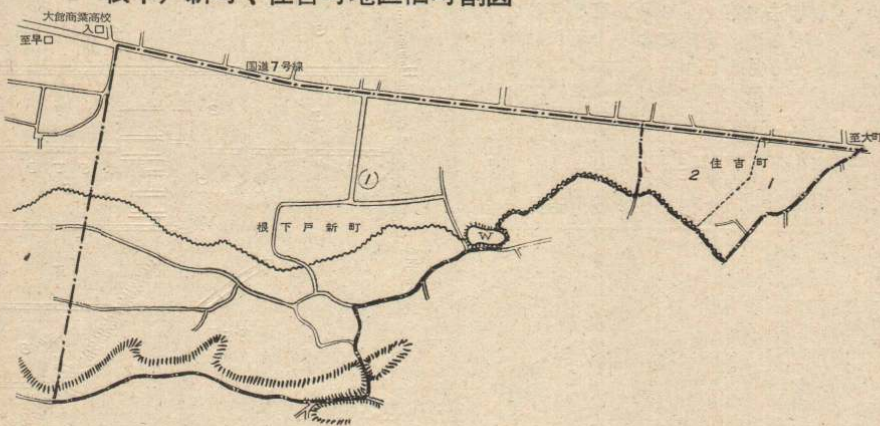
片山町地区旧町割図



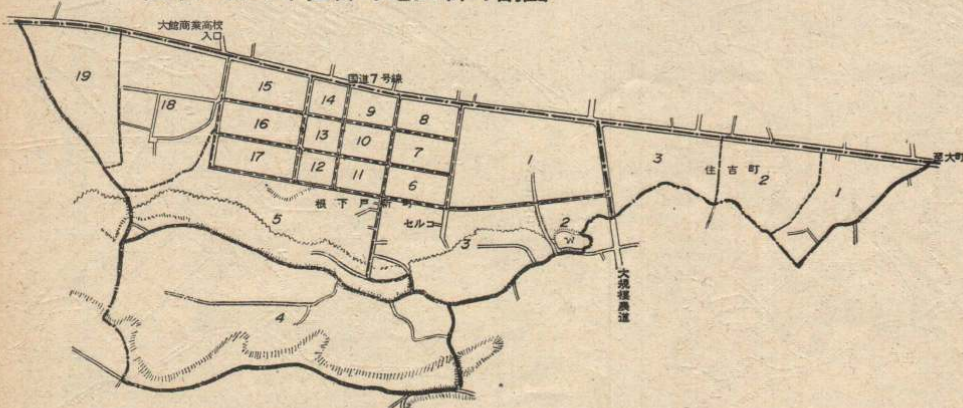
片山町地区新町割図



根下戸新町、住吉町地区旧町割図



根下戸新町、住吉町地区新町割図



実施後の手続き

1, 10月1日に実施されますと、市では変更になる世帯に、その旨を通知し住民票、選挙人名簿、印鑑登録票など市民に対して行政上、おおよきに備える簿冊をすみやかに更正します。

これにともなって、市民の皆さんにも、その区域について住居を表わす場合は、市でつけた住居の表示を使用することが義務づけられております。

このため、変更になる世帯には、親戚、取引先、友人、知人などに出していただく、無料ハガキを配付します。

2, 新しい住居表示が実施されますと、不動産等の住所の表示変更登記が必要となりますが、この場合の登録税は市で発行する「証明書」によって免除となりますので、必要となったときは、市民課へ申し出てください。

3, 住居表示の実施地域の建物には「住居表示板」を取付けることになりますが、この表示板は市で配布しますので、門柱や玄関のうえ等、歩行者から見やすいところに取付けてください。

なお、寸法は縦が6cm、横が12cmのアルミ板です。

これとは別に、各街区の角附近には縦6.6cm、横12cmの「街区表示板」を取付けます。

これによって、何々町の何街区の何号の建物であるかがわかるわけで、郵便の集配や人の訪問など、この街区表示板(町の名称も入っている)および住居表示板をたよって行なわれますので、必ず取付けてください。

4, 住居表示を実施後、その実施地域内で建物の新築、改築、増築、移転などがあつたときは住居番号の変更になる場合がありますので、このような場合は届け出が必要です。

市では、この届け出を建築確認申請を提出するとき一緒に提出するようにしておりますので必ず届け出をしてください。この書類によって現地調査を行ない、新しい住居番号をつけて該当者へ通知します。

※不明な点は、市役所市民課記録係の住居表示担当へお問合せください。

きれいになった長木川

7月15日、長木川をきれいにしよう協議会の主催で、長木川クリーンアップが行われました。

昨年は、青年会議所が中心でしたが、ことは青年会議所の呼びかけで市民団体にまで発展した協議会が中心となっただけに参加者も増え、石川市長、吉成教育長らも含め総勢500人ほどが午前8時半、東大橋下集まりました。

昨年のクリーンアップ以来長木川をきれいにしようという心が市民の間にも浸透したようで、昨年に比べるとゴミの量も少なく、ゴミ運搬用トラック10台のうち4、5台がいっぱいになる程度でした。

午前10時、クリーンアップ作戦が終了すると、全員に、牛乳、清涼飲料水、



(写真) 袋いっぱいゴミを焼却

タオル、ポスターをくぶり、協議会が用意したコイ、フナ、金魚、1,000匹を川に放して「きれいな川、魚の泳ぎ回る川」の願いを新たにしました。

出稼者の皆さんへ

健康診断(無料)

出稼者の就労中における疾病の防止をはかるため、出稼者の健康診断を行っています。

健康診断は、随時、市立総合病院で行なっていますので、受診希望者は、市民相談室から受診カードをもらって、受診してください。

出稼者相談員に3氏

市では、出稼者の良き相談相手となつてくださる「地域相談指導員」に つぎの方を委嘱しました。

出稼者のことなら、どんなことでも相談してください。

記

菅原隆二さん 山館宇羽立
花田 昭さん 十二所字川端
富樫嘉明さん 板沢字屋布59-2

現代の民主政治は、間接民主性を中心としているので、我々が直接政治に参与するのではなく、代表である国会議員、地方議会議員等を通じて行なわれるので、やむを得ず政治の重要問題も、代表に任せ無関心になり、理解を深めようという傾向があるので、大いに反省し、いろいろな問題に対して正しい世論をもてよう努力をしていかなければならない。

ルソーはイギリスの議会を評して「選挙のときだけは、選挙人は主人だが、あとは奴隷だ」と述べたが、ルソーの言葉は現代でも、にがい良薬としてかみしめ奴隷にならないように、つねに、選挙民も代表とともに研摩(深く研究)していかなければならないと思う。

先般、国会で鋭い対立が生じ、結局、お流れになった選挙区制の問題について公明選挙連盟出版「選挙の話」から参考までに大選挙区制と小選挙区制の比較を試みた。

選挙の雑感

選挙友の会会長

日 景 留 治

大・小選挙区制の比較

大選挙区制は、一選挙区から選ばれる人数が多いために、一選挙区の有権者数が高選挙区より多くなることから、小選挙区制にくらべ、広い区域を単位としているので、選挙のポスターなどを貼るにしても費用がかさみ、有権者のよく知らない候補者がでるという短所もあるが、大人物や新人がでやすいということが指摘される。

また、一般に小党が分立する傾向が生じるため、民意の反映という点ではプラスであるが、政局の安定についてはマイナスになると考えられている。

小選挙区制は、これは逆に、選挙費用が少なくすみ、選挙区の名じみのある候補者がでるといったことが指摘され、その地方の世話役が当選しやすく、全国的な有名人や新人がでにくいといった問題もある。

また、一般に、大政党が成立する傾向がみられ、このため政局の安定というプラス面をもつが、死票、すなわち議席につながらない票が多くなるというマイナス面もあると考えられている。

市史編さんだより

市史編さん機関紙「火内」

大館市史編さん機関紙「火内」の4号ができました。市内の又久、石川、東、重孝堂の各書店で頒布しております(1部150円)大館市を知る唯一の雑誌「火内」のご愛読をおすすめします。

古い写真をお持ちの方へ

明治、大正、昭和(戦前)の大館市街および周辺町村の風景写真をお持ちの方は、事務局(市史編さん係3-0706)へ一報ください。

この写真は、市史編さんの参考資料として拝見させていただくもので、ご一報があり次第、係員がお宅にお伺いすることになっています。

矢立虎寺跡の発掘調査

7月30日から、21日間をわたって松原の矢立虎寺跡の発掘調査を実施します。この虎寺は、約660年前、後醍醐天皇の重臣、藤原藤房が世をのがれて仮住したところと伝えられ、かなり古い時代のものと考えられる伽藍礎石があるということが、いままでの調査でわかってきているものの、その規模や創建年代は明確になっていないため、今度の調査ではどんな結果がでるか、注目されているところです。

〈勤労青少年たちと市長〉

～なごやかに話し合う～

勤労青少年の日を中心に、大館市でも勤労青少年たちのサークル交流会などが活発に行なわれました。

この行事の一つとして、さる7月14日、BBSやボランティア、青少年ホームの各サークルの主催による「市長を囲む座談会」が開かれました。

座談会には45人の青年たちが出席、

まず石川市長から市政の現況について話しがあったあと、夕食を共にしながら座談に移り、青年たちから「現代の青少年のあり方」や青少年に対する体育施設の整備などについて活発な話し合いが行なわれました。

石川市長とこの青年たちの対話は、はじめの試みでしたが、今後の座談会は和気あいあいのうちに終始し、大変意義のある座談会でした。

石川市長も、この青年たちの熱意に、らい年も出席して、青年たちとの対話を深めたい、といっています。



(写真) 青少年ホームで開かれた「市長を囲む座談会」のよう

秋田県青年海外研修

大館から6人派遣

今年の「秋田県青年海外研修」に大館市から6人の青年を派遣することにしました。

秋田県が立県100年を記念して昨年から始めたこの海外研修は、県内の青年たちに国際的視野を広めさせ、郷土秋田の建設に意欲をもつ中堅青年を育成するために行なわれるもので、昨年は大館市から5人の青年を派遣しています。

今年は、この海外研修の人数が上昇、大館市の場合、定員6人に対し、19人の青年が応募、結局県の選考で6人の青年が決ったわけですが、青年たちは、8月12日秋田港を出港し、8月24日、12日間の親善の旅を終え、秋田港に帰ってくる予定です。

＜モスクワ・コース＞

小林 忠君(23才、農業 川口)
村尾 健君(28才、高校教師 豊町)
石田 寛君(26才、会社員 下代野)
佐藤京子さん(21才、看護婦中神明町)
大森桂子さん(21才、店員 花岡町)

＜シベリア・コース＞

武田一俊君(27才、農協職員 横崎)



(石田 寛)



(佐藤京子)



(大森桂子)



(成田一俊)



(小林 忠)



(村尾 健)

保健婦の窓

—健康相談を再開—

しばらく休んでおりました各地区毎の健康相談を毎月、つぎの日程で行ないますのでお気軽にご利用ください。

＜日程＞	＜場所＞
5日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
10日	市役所保健婦室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

＜時間＞

※午前10時～11時30分
(通知した乳児のみを対象)

※午後1時30分～3時
(乳児以外の一般を対象)

※対談日が日曜日、祝祭日等の休日にあたる場合は、その前日に繰り上げ、土曜日は平常通りおこないます。

※十二所地区については、公民館が完成するまで各町内毎におこないます。

今月の健康相談日

(日程)	(場所)
8月 4日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
10日	市役所保健婦室
15日	矢立診療所
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿、長木公民館

(時間)

午前10時～11時30分
(通知した乳児のみ対象)

午後1時30分～3時
(乳児以外の一般を対象)

「ハカリの検査を受けましょう」

ことしのハカリの定期検査は、つぎのとおり行ないます。
「取引および証明」に使用している計量器は、法によって毎年検査を受けなければなりません。日程をまちがわれないで必ず検査を受けてください。

＜検査の日程＞

対象地域	月 日	検査場所	検査時間	備 考
花 岡 全 域	8月22日	花 矢 公 民 館	午前1時から 午後3時まで	
矢 立 全 域	23日	矢 立 公 民 館	午前9時から 正午まで	
大滝・軽井沢 曲田・道目木	24日	大 滝 児 童 館	午前9時から 正午まで	
長 木 全 域	24日	長 木 公 民 館	午後1時から 午後4時まで	
下川沿全域	25日	下川沿公民館	午前9時から 午前11時まで	片山を除く
二井田全域	27日	二井田公民館	午前11時から 正午まで	
真 中 全 域	27日	真 中 公 民 館	午後1時から 午後4時まで	
上川沿全域	28日	上川沿公民館	午前9時から 正午まで	舟場・根下戸を除く
十 二 所	28日	農協十二所支所	午後1時から 午後4時まで	大滝・軽井沢・道 目木曲田を除く
大 館	29日	御成町二丁目 佐藤農機前	午前9時から 午後4時まで	御成町方面・板子石 上袋・沼館を含む
大 館	30日	市役所裏車庫	午前9時から 午後4時まで	長木川以南の国道7 号103号線東側
大 館	31日	市役所裏車庫	午前9時から 午後4時まで	上記の西側、片山・ 舟場・根下戸を含む
釈 迦 内	9月1日	釈迦内公民館	午前9時から 午前11時まで	板子石・上袋・沼 館を除く

五輪荘(大滝)で 従業員を募集

秋田県市町村職員共済組合の保養所「五輪荘」(大滝温泉)では、つぎの要綱により、従業員を募集しています。

記

- ◆募集人員 応接員 2名程度
- ◆年令 35才位までの独身女性で住込み可能な者
- ◆給与 初任給 中卒者32,000円
高卒者35,500円
賞 与 年3回

◆応募手続

希望者は 履歴書(写真添付)を8月31日まで下記にお送りください。

秋田市山王4丁目2番3号
秋田県市町村職員共済組合
(電話62-5262)

※採用決定は共済組合事務局で、面接のうえ決定します。

3才児検診

と き 8月10日(金)
じかん 午後1時～2時30分
ところ 大館保健所2階
対象者 ①7月1日～7月31日の期間に満3才になった幼児
②ハガキで通知を受けた幼児
検診料 無料
※母子保健手帳を持参ください。

ごみ収集日 一時変更

8月13日(月)は、お盆のため事情により、ごみ収集日をつぎのとおり一時変更します。

記

13日(月)の収集区域は、前日の12日(日)に変更収集しますので協力ください。(清掃課)

国民金融公庫の融資

金融引締が表面化してきました。国民金融公庫では、中小企業者の方々のご要望に応えるため、融資限度を大巾に引き上げるとともに、いろいろな融資の制度を設け、市民のご利用をお待ちしております。

◆一般の事業資金貸付(800万円まで)
運転資金でも、設備資金でも自由に、また、重複して利用できます。

◆食品貸付(1,500万円まで)
生鮮食料品などの小売業を営む方が必要な設備資金です。

◆環境貸付(1,500万円まで)
飲食店など環境衛生関係の営業を営む方が必要な設備資金です。

※くわしいことは、公庫(2-3407)か商工会議所、花矢商工会におたずねください。

胃の検査

(日程) (会場)
8月21日……白 沢公民館
22日……花 矢公民館
23日……長 木公民館
24日……十二所農協前
25日……二井田公民館
28日……真 中公民館
29日……下川沿公民館
30日……釈迦内公民館
31日……市民体育館
9月 1日……市民体育館
(上川沿地区含む)
料金 1人800円
(30才以上の受診者には
市で350円補助します)

統計グラフ

コンクール作品募集

第24回秋田県統計グラフコンクールが9月上旬に行なわれ、つぎの要領で作品を募集しています。

◆応募資格

- 第1部 小学校の児童
{ A…低学年 1～3年 }
{ B…高学年 4～6年 }
- 第2部 中学校の生徒
- 第3部 高等学校以上の学生・生徒
- 第4部 一般

◆課題

各部とも自由とする。
ただし、第1部の作品は児童が観察した結果をグラフにしたものとし、第2部の作品は既存統計の利用、または生徒が観察した結果をグラフにしたもの

◆材料の規格

- 第1部・第2部の用紙の規格はB2判
仕上寸法(72.8cm×51.5cm)
- 第3部・第4部の用紙の規格はB1判
仕上寸法(103cm×72.8cm)

◆送付先

秋田県総務部統計課
(秋田市山王4丁目1番1号)

◆締切日

昭和48年9月1日(土)
※過去における入賞校(大館市分)
第18回 大館桂高等学校
第22回 市立有浦小学校
第23回 市立有浦小学校

市民の善意

＜老人ホーム受付分＞

伊藤利一氏(軽井沢) 6月、7月の誕生者に祝菓子、46人分。

大館地区日赤奉仕団10名

衣類の繕い奉仕
菓子、手拭70人分
大館理容師会15人 散髪奉仕
石村和子(理容師会員) 湯呑茶碗10個
佐藤佐一氏夫妻(大滝駐在所) 生花
地代雄三氏(陣場) 現金795円

＜福祉事務所受付分＞

谷川原勝之氏(立花) 老人福祉施設へ30,000円
佐藤忠一氏(秋田市楡山)老人福祉施設へ50,000円

精神薄弱者の 巡回相談日

日時 8月7日
午前10時～15時
場所 中央公民館

保母試験のお知らせ

- ◆試験期日 9月5日～9月7日
- ◆試験場 県庁
- ◆受験手続

保母試験受験申請書、履歴書、戸籍抄本、受験資格を証明する書類、写真(たて6cm、よこ5cm)受験料(秋田県証紙1,000円)に、あて先明記の返信用封筒(20円切手をはる)をそえて申請すること。

◆受験の受付期日と提出先

- ①48年8月20日まで
- ②秋田市山王4丁目1番1号
秋田県民生部福祉課

※受験科目、受験資格者などくわしいことは福祉事務所へおたずね下さい。

成人式の二案内

と き 48年8月16日(木)午後2時(受付、午後1時より)
ところ 大館市民体育館
該当者 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日までの出生者

◆該当者で、まだ案内状が届いていない方、市内在住以外の方で参加を希望する方は、教育委員会成人式係へお知らせください。(電話2-1212) 内線255

◆成人祭第2部の開始時間は、案内状には午後7時となっていますが、午後6時30分に変更しました。

◆2部のフォークダンスに参加する方は、足のついた靴は使用できません。

予 防 接 種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。
問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります

種 別		会 場	成章小学校	矢立診療所	花矢公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	釈迦内公民館	長木公民館	市民体育館	
ツ反・BCG	接種		8月7日	8月8日	8月8日	8月14日	8月14日	8月14日	8月14日	8月15日	8月15日	8月21日	8月22日
	検診		8月9日	8月10日	8月10日	8月16日	8月16日	8月16日	8月16日	8月17日	8月17日	8月23日	8月24日

学前の該当者。
ツベルクリンは接種後2日目に必ず検査を受けること。
検査の結果陰性又は疑陽生者にBCGを接種、陽性の人にはレントゲン検査をしますのであてず通知します。